

News Release

2018年2月21日
株式会社 日立ハイテクノロジーズ

「健康経営優良法人 2018」に認定

株式会社日立ハイテクノロジーズ（執行役社長：宮崎 正啓／以下、日立ハイテク）は2018年2月20日、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2018 ～ホワイト500～」に認定されました。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営*1を実践している法人を顕彰し「見える化」することで、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境の整備を目標に2016年度から開始されたものです。

今回の認定において日立ハイテクは、健康課題の把握・対応などを評価する「制度・施策実行」と健康診断の指標の把握などを評価する「評価・改善」の評価項目において、高い評価を受けました。



「健康経営優良法人」ロゴマーク

日立ハイテクグループは2016年に「働き方改革宣言」を発表しました。経営トップが働き方改革をリードし、より柔軟で効率的な働き方の実現に向け、日立ハイテクグループ全体として働き方改革の加速および深化を推進してきました。

具体的な活動としては、生産性の高い働き方や生産性向上の実現に向けた20-20（ニーマルニーマル）プロジェクト*2を展開し、各職場において勤務時間の効果的な活用とメリハリのある働き方を創意工夫することで、従業員の健康増進と健康管理意識の向上を図っています。

日立ハイテクグループは、今後も「安全と健康を守ることは全てに優先する」という日立グループ安全衛生ポリシーに基づき、従業員への健康投資を行うことで、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をはかるとともに、安全衛生管理水準の維持・向上に努めてまいります。

*1 健康経営：従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること

*2 20-20 プロジェクト：時間外労働平均20時間／人・月以下、有給休暇行使20日／人・年以上を目標に、勤務時間の効果的な活用とメリハリある働き方を創意工夫することで従業員一人ひとりの力の発揮と組織力向上をめざす活動

※健康経営は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

◆経済産業省ウェブサイト

<http://www.meti.go.jp/press/2017/02/20180220003/20180220003.html>

■お問い合わせ先

人事総務本部 人事総務企画部
担当：石川 TEL：050-3139-4401

■報道機関お問い合わせ先

CSR本部 CSR・コーポレートコミュニケーション部
担当：佐藤、佐野 TEL：03-3504-5001